

オーラルヒストリーインタビュー

対象者：平野 達男（ひらの たつお）氏

<略歴>（東日本大震災関係）

平成 22 年 9 月 21 日 内閣府副大臣（国家戦略等担当）

※被災者生活支援チーム事務局長

平成 23 年 6 月 27 日 内閣府副大臣（復興担当）

※東日本大震災復興対策本部 本部長補佐

平成 23 年 7 月 5 日 東日本大震災復興対策担当・内閣府特命担当大臣（防災）

※緊急災害対策本部 副本部長、被災者生活支援チーム チーム長

※東日本大震災復興対策本部 副本部長

平成 24 年 2 月 10 日 復興大臣・東日本大震災総括担当

日 時：令和 6 年 7 月 30 日（火）13：00～15：10

場 所：復興庁 10 階 1026 会議室

インタビュアー：飯尾 潤（政策研究大学院大学教授）、清水 唯一朗（慶応義塾大学教授）

復興庁：佐藤 将年、藤本 実紗、浅山 悠（復興庁復興知見班）

記録者：竹本 加良子（株式会社サイエンスクラフト）

1. 発災当初（発災前 ～ 当日 ～ 復興担当副大臣着任前）

・内閣府副大臣（国家戦略等担当）として、発災前に重点的に取り組まれていたこと

○飯尾：皆様に伺ってるんですが、まず発災前のことを伺います。民主党政権の中で内閣府副大臣の国家戦略担当になりました。菅内閣だったと思いますが、このなされたいきさつと、震災前にしておられたお仕事について、最初に簡単にお話しただけですでしょうか。

○平野：内閣府の国家戦略などの担当副大臣でした。内閣府三階の官邸が見えるところに副大臣室があったんですが、そこで仕事をしていました。仕事のひとつは新成長戦略実現会議の運営で、大きなテーマはエネルギー戦略でした。太陽光発電などの固定価格買取制度についての議論をやっていました。基本的に資源エネルギー庁が中心となった対応だったんですが、内閣府が事務局の仕事をやっていました。

もうひとつは、私が副大臣になるときに、「人口減少社会をテーマにしたさまざまな議論を戦略会議でやらせてもらいたい」とお願いしたんです。当時は人口減少社会といってもぴんとこない、まだきてない頃です。いろいろないきさつから人口減少については、以前から関心を持ってました。人口減少を前提とした地域づくり、それから経済政策はどうあるべきか、といったことを広く議論する端緒にしたらいんじゃないかということです。

各省庁から集めた 30 人ぐらいのチームを作って、全国にいろいろな実態調査をしたり、あるいは経済界、あるいは藻谷〔浩介〕先生とかですね、いろいろな方々といろいろな意見交換しながら準備を進めていました。残念ながらこれは東日本大震災の発災で、中途半端な形で終わってしまいました。

あとは TPP〔環太平洋パートナーシップ〕、FTAAP〔アジア太平洋自由貿易圏（エフタープ）〕です。これはやりたくなかったんですけどやる羽目になりました。これ大変でした。政府中でも党内でも相当揉めていましたから。あとでちょっとお話ししますが、1 回目か 2 回目の TPP に関する省庁会議を 3 月 11 日の 15 時から外務省で開催することになっていたんです。

○飯尾: ちょうどそのときですね。

○平野: それはちょっとあとでお話しします。

あとは規制改革や補助金改革なども担当していました。そんなことでしたね。

○飯尾: 仕事の数が多かったので結構忙しくしておられた。

○平野: 忙しかったと思います。

○飯尾: 内閣府の副大臣は数が少ないですからね。

○平野: 職員との打ち合わせもあるし、いろいろな指示も出さなくてはならないし、いろいろなヒアリングもありましたからね。結構忙しくしてましたね。

・地震発生当日のこと

○飯尾: そういう中で 3 月 11 日を迎えられるんですが、今のお話ですと、ちょうど会議前でしたですか。揺れたときはどこでどうしておられましたか。

○平野: 副大臣室にいました。いきなり、大きな揺れでした。

○飯尾: われわれも東京にいました。よく揺れましたね。

○平野: 大きなゆったりとした揺れでしたよね。内閣府の建物は、建物の中にちょっとひさ

しみたいな構造があっっていて、2本の細い柱で支えられていました。その建物の中に入っ
て、その出っ張りの上が副大臣室だったんです。

○飯尾:ちょうど玄関の上になるところですね。

○平野:ええ。見晴らしのいいとこなんですよね。揺れた瞬間、建物が倒れるんじゃないか
と思いました。こんな細い柱で大丈夫かと、通るたびに思っていましたからね。職員に対し
ては、意味あったかどうか分かりませんが、とにかく「奥へ行け」って指示しました。私
も部屋の奥の方の、建物の中心に近い場所へ行きました。それが一番最初の反応でしたね。
それが14時46分です。

全然揺れが収まらないんですが、15時から外務省でTPPの省庁会議を予定していました。

○清水:行かれたんですか。

○平野:はい。既に召集していましたから。それで外務省へ歩いていきました。

○飯尾:歩いて行かれましたか。

○平野:すぐ近くですからね。ただエレベーターが止まっています、それでまず会議室へ
行って会議を始めました。あいさつして議論を始めたところ、余震が続いて全然揺れが止ま
らないんですよ。それで会議は5分ぐらいでやめました。

外務省に行く前、気象庁から地震発生から3分たった14時49分に最初の津波警報が発
表されました。地震のマグニチュードは7.9だったんですよ。津波警報で頭に残ったの
は、予想津波の高さが岩手県は3メートルということでした。宮城が6メートル、福島は3
メートルでした。ただし、私は岩手だけ見てた。これは大変かな。でも被害は出るけど堤防
あちこちにありましたから、3メートルぐらいなら…ってということで外務省に向かったん
です。

帰ってきてテレビを見ていると、岩手県の津波高さが6メートルに変わっているんです
よ。津波の予想到達時刻は過ぎていたと思います。しかし、現場の状況が何も報道されない。
多分ご記憶にあると思いますけど、あの時は、東京湾の火災と九段下の建物〔九段会館〕が
壊れたということが、繰り返し報道されていました。

ところが、16時ごろ、地震発生から1時間10分ほど経過した頃だったと思います。突然
画面がパーッと変わるんです。名取川河口の閑上地区でした。真っ黒な水のかたまりが怒涛
のごとく、なにもかも押し流して進むあの空撮映像でした。最初なんの映像化かわからな
かったんですが、ヘリコプターからは、「津波です！津波です！」の叫び声。津波の中でガ

スボンベがボンボンと煙を上げる様子も見てとれました。かなりの速さで奥へと進み、仙台東部自動車専用道路にぶつかって、そこで止まるわけです。

気がついてみると予想津波高さが10メートル以上に変わっていました。後で知ることになりますが、この時すでに東北太平洋岸の広い範囲では、津波で未曾有の被害がでていました。

夕方近くになり、各地の津波被災状況が報道されるようになり、津波被害の深刻さが明らかになってきます。しかし、最初に報道された映像がもっとも津波到達が遅かった閑上地区であり、それまでに津波が到達していた地域の状況が全く伝わってこなかったことは、津波災害に備えていく上での課題を一つ露わにすることになりました。

気象庁の津波警報を含め、被災直後の対応にはちぐはぐな印象を強く持ちました。また、「想定外」という言葉が頻繁に使われるようになったことも気になりました。これらについては、のちに私が、復興構想会議と並行して設置を強く進言した「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波に関する専門調査会」で検証されることになります。

・現地入り

○平野: そのあと役所から歩いて自宅に帰る途中に福山〔哲郎〕官房副長官から電話がかかってきて、明日の朝に岩手県へ行ってくれないかということでした。既に11日に、〔緊急〕災害対策本部会議が、〔宮城県〕仙台に現地対策本部を設置し、さらに各県に連絡室を作ることを決定していました。その岩手県政府現地連絡対策室長に私を、とされました。

それで12日に自衛隊のヘリで各省の職員からなるチームと一緒に防衛省の屋上から岩手に飛びました。途中の光景も異様でした。まったく静かなんです。高速道路には、車は走ってない。一般道路も人通りはない。新幹線も鉄道も止まっている。仙台の近くに行ったときには、気仙沼方面からもうもうたる煙があがっていました。

それで岩手の自衛隊駐屯地が滝沢にあるんですけど、滝沢に着陸するとすぐに「現地に行ってくれないか」って言ったんですよ。そしたら燃料がないと言われたんです。いや、なんとか行ってくれと言いましたら、相談してくれまして、1箇所上空へ行って戻るだけなら、できますということでした。では「陸前高田に行ってくれ」と。なぜか陸前高田がすぐ出てきました。

○飯尾: なぜそう言ったんですか。

○平野:なぜだか分からないです。とにかく陸前高田に行ってくれと。よく行っていた高田松原とかのこともあったのかもしれませんが。上空から見たとき、まず高田松原のあった海岸線がなくなってるわけです。高田松原の緑の松林が全くなくなっている。それから市街地は家が流され、しかも全域が水浸し。まさに言語を失いました。ふっと見ると気仙沼のほうから、もうもうたる煙が上がってました。

次の日はチームと自衛隊の協力も得ながら釜石に入りました。釜石に入りましたら、もう多くの自衛隊の車両が入ってましたね。自衛隊は早かったです。

市街地は、被災した建物とがれきの海でまったく様相は一変していました。びっくりしたのは重機が動いてたんですね。地元の建設業者だと思いますが、がれきで埋まった道路の開通に向けた取り組みが始動していました。

○飯尾:道路啓開してましたね。

○平野:東北整備局がくしの歯作戦というのをやるんですけどね。すでに一定のところまでがれきは撤去されてました。裏山の細道を通って釜石の市役所に行きました。市役所はちょっと高いところにありますからそこは被災を免れたんです。ちょうど真ん前までがれきが流れてきていて、それが、ずっ〜と遠くまで続いていて、その光景に、また絶句するしかなかったです。

全国から警察や消防署の職員が、既に入ってきて救助活動が始まっていました。発災から3日目です。釜石から帰るときは被災地に向かう自衛隊のジープ、それから各県の消防隊の車と何台も何台もすれ違ったのを記憶してます。

14日には大槌に入りました。大槌は庁舎も被災して町長も亡くなったんですよ。小高い山の上に臨時の役場がありまして、その周辺が山火事で燃えてるんですよ。山火事っていうのは、木がばばっと燃えるんじゃないんですね。草が燃えるんですね。これは怖いなと思ったんですけども、自衛隊にお願いして、その山火事の中をジープで進んで、臨時の庁舎にたどりつきました。そこでも既に自衛隊員がもう何人も入ってまして、町の職員とともに連絡調整をやってました。寝ずの番で。市街地では火災がありましたから、高台から見たときの町内は煙がくすぶってました。全部が水浸しで。庁舎には、ご遺体も運び込まれてきて、安置所のすぐ近くで役場の人たちが仕事するっていう、そんな状況でした。

あとはいくつかの避難所に行ってきました。吉里吉里村では小学校の体育館が避難所になっていて、たくさんの被災者の方々がよりそってました。外ではドラム缶で火をたきな

がら暖を取っていました。

そのときに一番に言われたのが、トイレだったんです。食べ物もなによりもです。被災者の方々に臨時に穴を掘ってトイレにしているのですが、プライバシー、その他の安全対策、衛生対策もなかなか取れなくて、なんとかトイレを用意してくれと言われたのが一番でした。

○飯尾:最初の要望だったんですね。

○平野:はい。いろんなことあったと思いますけどね。帰って官邸に電話しました。1つは、被災地の状況や被災地からの要望を、どこに言えばいいか分からないから、一本化した窓口を作ってくれってことです。それからもうひとつは、トイレって言われたと。これも伝えました。

○飯尾:盛岡ではどこにおられたんですか？

○平野:サンセール〔盛岡〕です。県庁の近く。夜は県庁に行っているいろいろな打ち合わせをするんですけどね。15日にいろいろ打ち合わせをしているときに電話があって、東京に戻ってきてくれと言われました。

・「被災者生活支援特別対策本部」の立ち上げ

○平野:被災者生活支援〔特別対策〕本部を立ち上げるので、16日に戻って、その事務局長やってくれと言われました。

○飯尾:じゃあ立ち上げが決まってから呼ばれた感じになったんですね。それまでは盛岡におられて、現地を回っておられたんですね。

○平野:ええ。

災害対策本部の事務局もやっぱり考えてて、被災者生活支援〔特別対策〕本部〔5月9日に被災者生活支援チームに名称変更〕というのを立ち上げたということでした。

○飯尾:今度は要望を受ける側になった。

○平野:そうですね。

○飯尾:それで代わりにどなたかおいでになったんですか？岩手には。

○平野:行ったと思います。津川〔祥吾〕さんだったと思います。ただ私それを受けたときは、嫌だって言っていたんですよ。現地に置いてくれって。

○飯尾:それは自分の地元で心配ですもんね。

・緊急災害対策本部の移転

○平野:でもとにかく頼むということで、16日東京へ帰って官邸の災害対策本部に行きました。官邸の地下に緊急災害対策本部があって松本〔龍〕防災担当大臣はじめチームが陣取ってました。松本大臣はもう本当に全然帰らないで24時間ずっと待機で仕事されてました。奥ではいわゆる物資支援チームが狭い部屋で、肩を寄せ合うようにして、いろいろ電話連絡を取りながらやっていました。ただ気が付いたのは、あそこは携帯電話通じないんですね。

○飯尾:そうですね。地下でね。

○平野:あそこはテロ等の対応想定した構造になっていますから。事務方と打ち合わせで、すぐ、ああいう地下じゃ仕事ができないと話しました。

○飯尾:向こうも不便だと思って。

○平野:はい、考えていましたね。だけど出てきたのが晴海か立川にある施設と言われたんです。大きな災害があるときには政府の機能をそこに移すという計画になっているんです。

しかし、このときは怒りましたね。とにかくこういう緊急時なのになんだ、霞ヶ関の外に出ろっていうのはどういうことかってですね、随分怒りましたよ。各省と連絡関係がすぐ取れる所でなければ仕事にならないわけです。それでいきおいあまりましてね。私が入っていた内閣府の建物の、「ワンフロア全部開けろ」って言ったんですよ。「明日中に開けろ」って言ったんですね。随分むちゃくちゃ言ったんですね。事務方はびっくりしていました。次の日にまた私1日岩手にどうしても現地の打ち合わせがあって戻って、翌々日には帰ってくるんですが、そうしたら内閣府の講堂に移しますと伝えられました。ちょっと広い講堂があり、そこが支援チームの仕事場となりました。

あと被災者〔生活支援チーム〕の事務局は、粗末って言ったらあれですが、外にあるプレハブみたいところで仕事をしてもらいましたね。それがまず出発点でした。

・被災者生活支援チームの対応

○飯尾:最初その頃で、人集めやなんかについて先生自身はあまり心配されなくてもよかったのですか。

○平野:まず被災者〔生活〕支援チームのほうには、日にちが経つに従ってどんどん人を送ってもらいました。

物資班といいますか、そこも各省から人員を送ってもらうと同時にチームの中でいろいろな担当部局を作ってきますから。そこにも各省から人材を送ってもらいましてね。かなりのいいスタッフで形はできたんですね。

役割として、まず被災地、被災者への支援物資の提供です。発災直後から官邸の地下の一室で内閣府の担当チームが取り組んでいました。水、食料、日常生活品の提供から、避難所の生活環境の改善のための資材、たとえば間仕切りといったものまで幅広く支援の対象としました。

あわせて発災直後から、被災地などから強く要望があったのはガソリンなどの燃料です。仙台にあるJX、今のENEOSの製油所が津波で被災、供給機能が停止。SS（サービスステーション）も多くが被災、あるいは停電によって営業できなくなりました。営業しているSSにはどこも長い車列ができました。支援物資を運びたくてもできない、被災地域以外でも仕事ができない、といった事態となったんですね。

○飯尾：つまり車が動かせないという。

○平野：はい。燃料確保には、経産省の政務がいろいろ掛け合って、石油業界の全面的協力をいただきました。

トラック輸送だけではなく、JR貨物〔日本貨物鉄道株式会社〕さんには、東北本線が使えなかったので、日本海側のルートを使って燃料輸送をやってもらいました。

それから食料だけではなく、家畜の飼料も多くの供給がとまりました。港が機能しなくなったこと、港にある飼料貯蔵施設も被災しましたから。ブロイラーなどかなり餓死させました。農水省が働きかけて鹿児島をはじめ全国から飼料を送ってもらうことになり、輸送ではJR貨物や、海運業界にもすごくお世話になるんです。

もうひとつは。被災した社会インフラの応急復旧です。

津波で道路、上下水道、送発電施設などあらゆる社会インフラが被災しました。

国では、国交省のテックフォース〔TEC-FORCE〕をはじめとして各省の担当部局が応急復旧から復興まで懸命の働きをしました。自衛隊も大車輪の活動をしています。

まず、道路。がれきで塞がれた道路の復旧をまず急がなければならない。あとで聞いたことですが、大島章宏国交大臣が、発災直後、職員へ「現場の判断でなんでもいいからやれ、責任は取る」と大号令をかけたようです。

徳山東北整備局長が指揮をとり、被災直後から進めた「櫛の歯」作戦は、現地の建設会社

の協力のもと、速やかな道路啓開ができたと評価されています。ちなみに、被災地までの道路は、いずれの地域でも地震による被害が少なかったことは、不幸中の幸いでした。

水道は、自治体間の連携体制が古くからできているんですね。災害があったら被災地へ給水車が送られる、被災した水道施設の復旧には応援チームが派遣される、といった仕組みができていて、よく機能したと思います。海岸近くには下水道の流末処理場が多くあり、大きく被災しました。下水道事業団は、自分の出番だ、みたいな感じで自治体と連携し、復旧に向け動いていたようです。

被災現場での救助活動は、地元をはじめとして全国から派遣されてきた消防団、警察、そして自衛隊によって進められました。当初は救助でしたが、途中からは犠牲となった方々のご遺体の搜索、回収でした。火葬場も被災し火葬ができなくなった地区もあり、火葬までの仮埋葬として土葬が認められました。

○飯尾：そういうことが毎日々々起こってたわけですね。

○平野：これから現実に起こりうる事として、大きな災害が起こり、多数の犠牲者が出た場合のご遺体の取り扱いには、検死体制を含め検討しておくべき課題があると感じました。

・いろいろなレベルでされた独自の被災地支援

○平野：被災地への支援は、政府だけではなく、自治体、団体、企業、個人、それぞれの独自の判断にもとづき、様々な形で支援がされています。内陸の自治体には、地震で被害を受けながらも、後方支援基地として津波被災地への支援に全力で取り組んだ自治体もあります。私が知る限りでも、こうした事例は挙げきれないほどです。

一つだけ紹介させてください。

発災後の5月ごろでしたか、岡本行夫さんが突然私のところに訪ねてこられました。それまで直接の面識はありませんでした。被災地をずいぶん歩かれたようで、「厳しい環境の中、被災地では漁業が再開されているが、製氷施設が津波で破壊され、氷がなくて困っている。これを何とかしたい」ということでした。岡本さんの案は、中古の冷凍コンテナ施設を集め、被災地に送るということでした。「国の支援でやりましょう」というと、「いや、国のやることを待っていてはいつになるかわからないし、手続きも複雑になる。すべてはこちらが責任を持つから、あなたには漁業協同組合へ、冷凍コンテナを送るプロジェクトがあるから、活用する旨つたえてもらえばいい」ということでした。

数か月後、被災地の漁港には「希望の狼煙プロジェクト」と表記された冷凍コンテナがあらここに設置されます。外務省を退官され、日本郵船の役員をやられていました。会社の協力もあったようですが、あれだけのことをやられた。残念ながら亡くなられましたが。

・被災者生活支援チームで見えてきた問題点

○飯尾:その当時は無我夢中中ということですね。何が一番問題でしたか。

○平野:まず、マンパワーです。被災した地方自治体の人手不足の問題です。自治体はどこも徹夜で対応していたと思います。被災者支援と合わせて応急復旧、仮設住宅の建設にもとりかからなければならない。復興の段階に入ったら各市町村の被害額は年間の予算額の何倍もありますから、自治体の人員だけでは執行できないわけですよ。とにかく職員派遣をやらなくてはならない。

総務省の片山〔善博〕大臣には、人手不足問題だけではなく、全面的な後押しをいただきました。知事会、町村会、市長会にも私どもがお願いに行きました。全国の各自治体から応援をもらいました。東京都は本当にたくさんの人を出してくれましたね。こうして徐々に体制は整ったんですね。

これは少し後の話になりますが、〔東日本大震災〕復興構想会議でもいろいろと議論されたこともあり、各市町村には、復興に向け区画整理事業や高台移転事業実施への気運が高まってきました。ところが被災自治体の多くは土地区画整理事業なんかやったことないんですね。対応について国交省とも議論している中で、〔独立行政法人〕都市再生機構、URですね、これが使えます、っていうんです。あとで法律〔独立行政法人都市再生機構法〕を改正して事業受託できるような仕組みにするんですが、その時点では民主党は行政改革の一環で、URは縮小・廃止の方向だったんです。岡田〔克也〕さんが行革担当大臣でした。年を越してからだったかもしれません。が、官邸で岡田大臣に話をして、縮小・廃止の対象からURを外してもらった。URは増員をして支援体制を強化することになりました。CM方式という、コンストラクション・マネジメント方式っていう制度をそこで入れたんですね。これは、復興を進めるうえで大きな力となりました。

それからもうひとつ土地に関することです。私は、元々は農水省の農業土木技術屋でして、ダムとか水路の建設現場で工事監督もやったこともあります。先輩からは用地問題を解決したら工事は8割から9割完成なんだと言われていました。実際そうだったんですよ。用地

の確保や補償問題を解決すれば、あとは工事はどんどん進みますから。復興を進めるための用地の問題の支援体制を作ってくれと言いました。それから、用地制度の特例措置、特例措置は作れと。復興を想定した用地についての検討は関係省庁において早くから着手してもらいました。

あとはボランティアですね。辻元〔清美〕さんが一番詳しいです。

○飯尾:最初の頃、ボランティアの皆さんとの連携という話は、いつ頃出ましたか。

○平野:被災自治体によるボランティアの受け入れまでには、少し時間がかかったと思います。しかし、それ以前に各地域では被災者支援の活動は始まっていた。辻元さんをはじめ、皆さん方もリュックしょってですね現地に行き始め、そうしたボランティア活動を見て、国としてもしっかり後押ししなければならないということになり、震災ボランティア連携室を設置した。やっぱり4月下旬ぐらいからじゃないですかね。

○飯尾:ひと月経ったぐらいですか。

○平野:そこまでは受け入れ体制がまだできないですし、それからご遺体の捜索とか、救助活動がまだまだ続いてたところもあったと思います。

○飯尾:ただ、このときに原発の事故がございましたでしょう。これとの関係はどうでしたか。

○平野:原発事故も当初のボランティア活動に、影響があったことは確かでしょう。原発の事故に関しては1号機の水素爆発を派遣先の岩手県でニュースで知りました。正直言ってあのときは「あ、爆発したんだ」ぐらいの印象しかなかったんです。地元のことが大変すぎて原発事故のことまで頭が回っていない。そのあとに3号機の水素爆発があるんですが、あの映像であれで初めて原発事故の重大性を認識したと思います。ただ、私と原発事故との直接的な関わりはしばらくありませんでした。

被災者〔生活〕支援チームは3月17日にできるんですが、それは津波の被災者支援だけなんです。そのときは原発の被災者〔生活支援〕チームはできていなかったんです。

○飯尾:だから結局、岩手、宮城はできてるけれども、あるいは他の県のところはできてるけど、福島県の双葉郡から逃げてる皆さんへの対応は十分できないんですね。

○平野:ええ。たくさんおられるんだということが、しばらく私には認識できてないんですね。何かの折に、辻本さんからだったと思いますが、「避難者は津波だけじゃないですよ」って言われたんです。福島原発事故からの避難者への支援が忘れられているのではない

か。えー！？っていう話になって、ここで私自身ははじめて気がつくわけです。原発事故被災者のためのチームを作らなきゃならない、ということになった。

「原子力被災者生活支援チーム」が2週間遅れで立ち上がり、そちらとも掛け持ちになりました。私に関わったのはそこからです。

○飯尾：総理以下は事故のほうでかかりきりだしってということですね。

○平野：経産省の松下〔忠洋〕副大臣は、住民とともに避難した原発事故の被災自治体を連日かけめぐっておられました。原子力被災者支援チームができたころから、よく夜半に私のところに来られまして、原発事故避難者、自治体の状況について話していただきました。

避難所を回って、自治体の首長さんとお話された時、最初は怒られっぱなしだったようです。とにかく目の前の現実が厳しすぎて、いろんなことを松下副大臣に言うしかなかったんだと思います。松下さんはそれを聞く。そのうち、今日も泣いてきた、といって報告に来られるようになりました。首長さんが話をしながらつらい気持ちがこみ上げてきて泣かれるらしいんです。松下さんは、泣くことをともにするわけです。

私もその後を追うように福島に入りました。しかし、私の前で涙を流す首長さんはいませんでした。松下さんはそういうことをずっとやっておられた。首長さん方の松下さんへの信頼感と感謝の念は本当に厚かったですね

私も福島では、多くの避難者の方々に話を伺いましたが、皆さんの思いは本当に複雑でした。

○飯尾：そうですね。天災ではないということですからね。

○平野：だったと思います。安全と言いついて聞かされてきた原発が深刻な事故を起こし、命の危険にさらされ住んでいる場所から突然を避難させられる。先行きの見通しもわからない。そういう状況でしたから。

東電の避難者への対応もまずかったです。避難所に顔すら出さない。東電の幹部を呼んだら、副社長が来られた。非常に申し訳ない、とは言っていました。清水社長はじめ幹部が避難所に行ったのは数日後でした。避難者への対応はわれわれも遅かったです。全体として遅かった感は否めません。

○飯尾：原発に関してはね。県庁の建物も傷んでいましたし、面倒をかけられなくて、おまけに避難してる。

○平野：自治体自体も避難していましたからね。

○飯尾:自治体自体がどこでどうしてるのかが、なかなか把握できなくてね。不信になりましたよ。不信感ができちゃってね。

○平野:そこはねもう嫌がらずに、嫌がらずにとって変ですが、きちっと記録にとどめておいてもらいたいと思いますね。この原発事故の悲惨さのひとつですよ。

○飯尾:先生は津波のほうに専念しておられて、その間もちろん経産省とかは知ってるとして、どのようにつながってきたのでしょうか。

○平野:オンサイト〔原発敷地内〕のことは別として、原発事故からの避難者への支援は、原子力生活支援チームが中心となつて行う体制となり、私もその一員に加わりました。原子力生活支援チームの中核は経産省でした。福島への関わりは、ここから始まりました。この後、賠償なども含め原発事故からの避難者支援には深く関わっていくことになりました。

○飯尾:政府の皆さんは誰がどれの担当というよりは、先生中心に皆さん一緒にやっている、そんな感じですか。

・被災者生活支援チームの下での会議の立ち上げ

○平野:そのあと、3月の中旬ぐらいに5つの会議を立ち上げるんです。1つは「被災地の復旧に関する検討会議」といって、座長は私でした。あと1つは厚労省でもう始まった「就労支援のチーム」。それから建設省はすでに着手してましたが「仮設住宅のチーム」ですね。これもうちの会議にするということ。あとは、がれき処理です。私が被災地で強く感じた課題です。がれきは2つの委員会を立ち上げました。

○飯尾:このがれきで2つと言われたのは何と何ですか。

○平野:ひとつは「がれき処理の検討チーム」。環境省が中心となったチームで、大量のがれきの処理についての詰めをやってもらいました。もうひとつは法的な問題です。これは法務省で始めてもらいました。津波でいろんなものが押し流されている。よその人の建物が流れってくるわけです。それに手つけていいのかどうかという問題です。がれきですから、すぐ撤去していいじゃないかと思うんですが、有価物などもありますから、そう簡単ではない。それから他には陸上に乗り上げた船をどうするかという問題もあります。自動車、とんでもない数の自動車が被災してますから。これらについて法的にどうするかを、まず全部最初に詰めてもらいました。環境省のチームには処理の方法手順を詰めてもらいました。

今だから言いますが、いつかは、がれき処理は国交省直轄でやらせようかと思ったんで

すよ。

○飯尾:そういう話もありましたね。

○平野:あったんです。私が実際に国交省へ非公式に打診していますから。さすがに手が回りませんという応えでした。それで環境省は直轄事業としての実施は難しいというんで、最終的にはチームを作って、被災地に行って、被災自治体にずっと貼り付きで調整をしながら進めました。かなり大規模な焼却施設もつくりました。いろいろありましたけども。

○清水:この方たちは特別対策本部のチームとして現地に出ていく、常駐するというイメージですか。

○平野:チームは環境省のチームで、国交省などから派遣された職員も入っていました。

○清水:今のお話からは、5つの委員会というのが被災者生活支援という領域からはかなりはみ出した動きかなというイメージを持つんですけど。

○平野:もう全然はみ出します。

○清水:それが合理的だろうなと思う一方で、それは割と反発とか調整とかということにはならないんですか。やり過ぎだみたいな話だとか、うちのものだみたいな話というのは。

○平野:それはなかったと思います。そもそも名称こそ「被災者生活支援チーム」ですが、設立時点で「復興推進本部」の役割も担っていたからです。また、仮設住宅などは、各省との連絡会議という意味合いもありました。実際に仮設住宅の会議は国交省がやりますし、就労支援も連絡会議というような位置づけで、この会議は厚労省でやりました。その会議にわれわれが出掛けて行くということです。ですから私らは口を出すというよりも、共通の会議の場をセットしたということです。ただ、がれきについては処理体制が整ってくるまでは随分と、私は口を出しました。

○飯尾:がれきは日常の行政でやってないですからね。

○平野:ええ。そういうことです。それからいろいろな生業の復活、二重債権問題などについては、こちらが中心になってやりました。もちろん、中小企業庁の全面的なバックアップをもらってやりましたね。あとは復興の各種制度ですが、各省から、グループ補助金などの案が黙っていてもどんどんと出てきました。全般的なことは岡本全勝事務局次長を先頭にスタッフがよくまとめてくれました。

○飯尾:今伺ってるのは3、4、5月から6月ぐらいまでのお話ですか。

○平野:そうですね。復興制度については、もう少しあとであったかもしれません。

・復興構想会議と地震、津波の検証会議

○飯尾:あとでまた、復興構想会議の方針ができたりして、大臣になられる6月以降のところを伺いますが、副大臣の頃に、特にこれがあったなということは大体お話しいただけますか。

○平野:まだまだあると思うんですが、まずはこれぐらいですね。

○平野:ちょっと話が変わるんですが、復興構想会議を設置していただきました。

私は同時に、東日本大震災の地震、津波、それ自体を検証してないじゃないか、と気になっていました。巨大地震、津波、原発事故と「想定外」がいろいろあった。そもそも想定外とはなんなのか、どうして想定外が起こったのか。

3月11日14時46分の地震発生から、もっとも早く津波が到達したのは三陸の釜石近辺で、地震発生から約25分後かと思います。もっとも遅かったのは宮城の仙台市以南の海岸ぞいの閑上地区で、約1時間10分後だったと思います。地震発生後、津波被災地の現場の様子がようやく放映されたのは、もっとも遅く津波が到達した地区の空撮映像だったわけです。

三陸の釜石と宮城の閑上地区では、津波塔到達まで40分以上の差があったことになりました。これは、仙台市以南の海岸が震源区域から遠いこと、陸地までの海底が遠浅で、津波の伝達速度が遅くなったことがあります。問題は最初の津波到達から40分以上にわたって、どこからも現場映像が入ってこなかったことです。釜石の映像が入っていれば、仙台以南の地域の避難はもっと迅速になった可能性がありました。

釜石の津波到達時刻は15時10分ごろと推定されますが、第一波は10mを超える大津波でした。しかし、津波警報の第一報は3m。10m以上に修正されたのは津波到達時間をとっくに過ぎた15時30分でした。

また、地震の規模をあらわすマグニチュードは当初の7.9(M)から何回かの修正がされ、最終的に9.0(M)となったのは二日後の13日のことでした。

津波警報での予想津波高さの第一報が、実際の津波の大きさとなぜ大きく乖離することになったのか、また、この第一報が、住民の避難行動にどういう影響を与えたのか、など様々な課題を残すことになりました。

被災者支援本部のチームには、内閣府の防災担当の原田〔保夫〕統括官が来ていました。

合間に彼から、発災前の内閣府の防災への取り組みについて話を聞いていました。復興構想会議とは別立てで、東日本大震災の検証をしなければならない、と強く思いました。

当時の防災担当大臣の松本〔龍〕大臣に、検証委員会のようなものも立ち上げるべきだ、と直接進言しました。松本大臣は躊躇なく「やってくれ」でした。すぐに原田さんと内閣府の防災担当に、委員会の立ち上げにとりかかってもらいました。

そして、中央防災会議のもとに「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波に関する専門調査会」が立ち上がります。長い名称ですが、座長は河田恵昭先生。

専門調査会の立ち上げのときに、わたしはなんの役職もないんですが、第一回から出させてくれと松本大臣にお願いしました。この会議には積極的に参加しました。いろいろ発言しすぎて委員の皆様にはうるさく感じた方もいたようです。

・最大規模の津波を想定し避難場所を設定へ

○平野：津波から身を守るには、地震発生後危険を察知したらすみやかに避難することが鉄則なわけです。三陸など過去に大きな津波被害を経験している地域では、津波を想定した住民の避難訓練などがおこなわれていたんですね。だから、多くの住民の皆さんが逃げました。しかし、避難の途中で津波に襲われた方々も少なくないと思われます。さらに、過酷な事実として起こったことは、避難先と指定された場所、建物で被災した方々が大勢いたことです。こういう方々がどれだけいたかは正確には調べようはないのですが。

○飯尾：鶴住居とかね。ありました。

○平野：避難先で被災した実例は、少なからずありました。たとえば現地視察の際、気仙沼でもそうした場所に案内されました。海岸の背後に高い鉄塔が建っている小高い丘があるんです。そこに上ると周囲が望める高さでした。そこが避難場所で、避難訓練もしていた。

3.11 の地震発生後、周辺から多くの住民が避難していました。そこに大きな津波が押し寄せた。

安全なはずの避難先で被災する、というのは、極めて残念で酷なことです。

津波からの避難先は、想定しうる最大規模の津波を想定して指定する必要がある、という考え方は、東日本大震災の教訓から出てきた当然の帰結でした。

最大規模の津波を、防波堤のような構造物で防御することは、現実的ではないわけです。そこで、避難計画の策定、特に避難場所の指定に必要な最大規模の津波高さ、構造物設置の

基準となる津波高さ、いわゆる L1、L2 という二つの津波高さを想定した防災対策を立てることになります。あわせて、宮城県沿岸の自動車専用道路が、進入してきた津波を阻止する役割を果たした事例などを念頭に、多重防御という考え方も防災計画に取り入れ、被災地の復興にも反映することにしました。

専門調査会は真剣に、かつ活発な議論が行われ、いろいろな調査もやっています。多くの貴重な資料も提出されています。

座長の河田先生は、復興構想会議の委員でもありました。専門調査会の議論と復興構想会議での議論の橋渡しのような役割も担っておられたと思います。

2. 「東日本大震災復興対策本部」設置後（6月24日以降）

・復興対策担当大臣・内閣府特命担当大臣（防災）への着任

○飯尾: それでは6月24日に東日本大震災復興対策本部になりまして、そして松本大臣が辞められましたので7月5日に大臣になられたんですが、これはどう思われましたか。

○平野: 本部はもう今までの流れの延長ですから、そうなったということですね。7月5日でしたかね。松本大臣が突然辞められて。発災直後から、かなりの激務で、相当疲れておられたようです。青天の霹靂でした。私に大臣就任の話が来るまでいろいろあったようですが、官邸に呼ばれ、総理から要請があった時は、2つ返事で私は受け入れました。

○飯尾: 大臣になられて、まずこの段階でちょっとこれまでの延長って思っておられたのか、大臣になって新しい課題が出たなと思われたのか、この辺いかがですか。

○平野: 新しい課題とかはなかったと思います。ただ、防災担当大臣も兼務することになり、こちらの方は大変だったんです。

○飯尾: むしろそうですか。

・次の大災害への備えを急げ

○平野: ええ。先ほどお話しした専門調査会の報告書が出てから、これまでの災害想定の新検討が必要となり、すぐ首都直下型〔地震〕、南海〔トラフ〕地震の新検討委員会を立ち上げました。首都直下型〔地震〕は増田〔寛也〕さん、南海〔トラフ地震〕は河田〔恵昭〕さんを主査にお願いしました。

それから火山研究がご専門の藤井敏嗣先生が私のところに来られました。火山も大変ですよ。火山の被害は溶岩流だけじゃないんですね、むしろ火山灰なんですよ。富士山の宝永年間の噴火では、江戸に灰が降るわけです。桜島は、灰が降ったって言いますが、1〜2ミリなんですね。宝永年間の噴火のときは江戸でも1センチ以上なんですよ。現代文明の都市で数センチの降灰は世界でもまだ経験していません。数センチの灰が東京に降ったら大変なことになりますよっという話を切々としていただきました。火山も検討対象にしようとなりましたが、事務局は、もう手一杯です。まず2つの検討会のあとにやりましょうってということになりましたが、その後に委員会は立ち上がりました。藤井先生が本当に力を入れられました。火山に関する検討は今でも続いているはずですよ。それから私が原発の安全審査に火山も取り入れるよう進言したところ認められました。防災担当大臣在任中は、午前中は防災大臣室で、次の災害のことをいろいろと考えていました。天災についての各分野の先生方のお話も聞いて、復興と同時に次の大災害への備えを急がなければならない、という切迫感みたいなものが私にはありました。午後からは〔東日本大震災〕復興本部に行って対応していました。

○飯尾: 大体そういうふうなことしておられたんですね。

○平野: ええ、そういう期間が続きましたね。あとは、大臣になってからは職員とともに毎週のように出張をしていました。とにかく現地へ行くと、職員にも各省にも大号令をかけていましたから。

○飯尾: どういうところにおいでになりましたか。

○平野: とにかく被災現場です。半分は福島です。福島の場合は会議もありました。新潟など、自主的に避難されてる方々のいらっしゃる場所に行ってお話を聞きました。それから避難所。あとで回数数えたら、1年9か月で140回行ってました。毎週休まず、土日は必ず行ってましたね。

それから、2011年は大災害が連続した年だったんですね。1月に新燃岳の噴火。3月に東日本大震災があつて、原発事故がありました。それからこれは私が防災担当大臣になって初の災害ですが、7月に新潟と福島で大豪雨〔平成23年7月新潟・福島豪雨〕があつて、只見川などが大氾濫しました。今度は9月に台風12号が発生して、紀伊半島で地すべりによる河川閉塞が生じたような大災害があつたんですね。年明けた1月は新潟で大豪雪がありました。防災担当大臣としても、迅速な対応が求められました。

○飯尾:そうですね。復興だけでも大変ですからね。

○平野:ええ。

あとは復興はですね、今までの延長線上ですが、先ほど言った個々の課題に対応するということでした。復興に向けた取り組みが具体化するにつれて、人員派遣の問題もまだまだ遅れていました。

○飯尾:そうですね。どんどん人が足りないっていう。

・復旧交付制度の創設（復旧・復興事業に伴う被災自治体の負担）

○平野:それから復興交付金制度を作りました。民主党政権下で、私が副大臣として、補助金改革の柱として制度設計した「統合補助金制度」があったんです。それをベースに、作ったんですね。

そのときに議論になったのが、補助率をどうするかということでした。とにかく災害の規模が大きく、復興に要する経費も巨額となる。災害復旧みたいに補助率をかさ上げしてやるのはだめだということ、それからあとは自治体負担を何パーセントにするかを検討していました。その段階ではどれだけの額っていうのは決まっていんですが、1パーセントや2パーセントとしても、とんでもない額になるんです。だけでも負担率は残さないといかんという考えでした。国交省は建設が遅れていた三陸縦貫道を復興の柱として建設推進する構想をもってきました。これは「復興道路」として進められることになるのですが、こういうものまで国が地元負担なしで100パーセント負担をするというのは、他県との横ならびの問題もあるということだったんです。

結論をまず急ごうということで、負担率を残す。負担分は全額地方交付税の特別交付金を充当するというようにしたわけです。

○飯尾:補助率は一定の75パーセントにしておいて、自治体負担分は特別交付金でということなんですね。

○平野:そうです。地方交付税の財源は国税ですから、実質ゼロになるわけです。

○飯尾:復興40事業の復興交付金事業はそういうことですね。

○平野:そうなります。

あとの話になりますけども、地元負担のことは、私もずっと気になっていました。竹下〔亘〕さんが復興大臣になられたときに、懇談をさせていただきました。自治体負担のあり

方を含めいろいろと話をしました。その後竹下大臣は、一部の事業で、地元負担を求めたんですね。反発もあったようですが復興行政の姿勢として、修正すべきを修正されたと思います。

・個別事業に関する苦勞

○飯尾：これは大体夏から秋にかけてのお話ですよ。

○平野：はい。

○飯尾：こういうときにやっぱり今の負担の割合一番大きくて、個別の事業とかなんとかは、先生特にこれを苦勞したとか、そういうことはあまりなかったですか。

○平野：自治体負担なしとすれば、予算要望は大きくなる、場合によっては過大になる可能性があります。効果促進業は使い勝手のいい制度と評価が高かったんですが、使い道の対象がどんどん拡大していく懸念も排除できませんでした。被災地では復興をめぐり、被災地を思っただけのことでしょうが、大学の先生などから、復興に向けたアイデアが出されていました。全域を高く盛り土した街並みの再生であるとか、コミュニティー施設や博物館といった施設の建設などいろいろあったようです。なるほど思われるものがある一方、不要不急、現実的ではないと思われるものも少なくなかったと思います。

被災自治体は、もちろん、できる限りのことはやりたいし、やらなければならないと強く思うんです。しかし、津波で被災した自治体の財政力は弱いことも考慮しておかなければなりません。復興は、国の財政支援で進められるが、いずれは震災前のように自立することになります。大きな構造物や建物を作ったあとの維持管理費がどうなるか、といったことは、よく議論をしておくように、担当チームには言いました。

必要な事業はしっかり後押しする。さらに必要な事業でも事業実施の優先性のメリハリをつける。不要不急、あるいは過大と思われるものについてはまず棚上げする。基本はこんなことだったと思います。

○飯尾：大体この議論をしたのは被災後1年ぐらい経った頃ですかね。そろそろ市町村から受け付けようというのですね。

○平野：復興交付金の第一回交付は、平成24年の年明けでした。担当チームはよく詰めた交付額であったと思います。しかし、交付額を見た宮城県の知事が、不満だったようで、テレビの前で査定庁だと言ったわけです。この発言は、国会でもずいぶん取り上げられました。

担当チームを気にしていたようです。

でも私は、復興庁は査定庁を言われるぐらいがいいのだ、と思っていました。職員にもはっきりそう言いました。予算要望あったものをそのままつけるのが復興庁じゃないと。自治体の意向を尊重しなければならないが、同時に身の丈にあった復興という考え方も合わせ持つべきだ、ということです。

この後担当チームは、今まで以上に、特には酒を飲みながら、被災地との調整を綿密にやって、各地域への交付金を詰めっていったようです。

○飯尾:先方に政治力があったり。メディアをおとりにされるとね、通ってしまうものもありましたが。

○平野:それはあったと思います。しかし、基本は被災地との調整をしながら予算を決めていくということでした。

○清水:お話を伺っていると、被災県のご出身でもあるわけじゃないですか。選挙区というか地元が。かなりやりにくかったのではないかなというような気もするんですが、いかがでしょう。被災を受けてる県のご選出なので、逆にそういう切り捨てていくだったりとか、このところで制限をかけるっていうことは、やりにくかったのではないかなと。

○平野:やりにくいということはなかったです。私が出席した現地での被災自治体との打合せでは、復興の進め方など、個別案件ではなく全般にわたるテーマが中心でした。被災地の現地〔対策〕本部を立ち上げ、さまざまな個別予算の要望とかはその本部でワンストップという形で受け、そこから内閣府に話が上がってくるわけです。

○清水:そこで分けられたんですね。

○平野:ええ。

○飯尾:だんだんお金が欲しくなると復興庁まで来てたような気もしますけど。

○平野:それはあります。しかし、個別案件で私のところに来られるのはほとんどなかったと思います。

○飯尾:市町村長もいくらかは来る人があったような気もします。

○平野:ワンストップ体制といっても、市町村長さん方は、いろいろ聞いてもらいたいことがあったと思います。表敬という意味も兼ねて復興庁だけではなく、各省庁を回っておられた市町村長はおられました。

○清水:政治家の方たちは動かれないんですか。

○平野:多くの方々が、活発に動いていました。自分でリュック持って被災地に入っていった方がいっぱいいますよ。自民党、公明党、共産党など各政党は独自の支援をやっていました。

○清水:松下さんのお話でできたので、ちょっと戻ってお伺いしたいんですが、大臣になられたときに副大臣政務官との間ではどんな形で仕事を分担されましたか。

○平野:政務官については、現地の現地連絡室長などとして派遣されていました。岩手は津川祥吾氏、仙台は郡和子氏、福島は吉田泉氏でした。現地が主で、本部で打ち合わせ以外はほとんどそれぞれの現地です。被災地をよく歩かれていて、県庁や被災自治体との連絡調整などをやってもらいました。

それから、徐々に各省から用地のチームみたいな組織を作り、現地にどんどん入るようになりました。国交省のテックフォースは発災直後から入っています。がれきについては先ほども言ったとおりです。

そういうように各省が主導して現場のほうを進めていって、あとの様々な現地の情報、要望は現地対策本部を通して上がってきて、それらを必要に応じて各省におろす仕組みができてきました。

・各政党との関係

○平野:政党のことでいいますと、初期の段階ではいろいろな提案をいただきました。対応の担当者を決めて、回答作って、各政党に説明も行きました。

復興特区法〔東日本大震災復興特別区域法〕を作るときや、復興庁の設置のことも、自民党からいろいろとご提案をいただきました。各党からもいただきました。復興財源の話については、自民党がいち早く賛成したんですね。

そういう意味で各党がよく動いたんです。各自で被災地に行かれて、現場を見て、党の中で復興に向けての案をいろいろと練るんですね。国会議員も復興庁に結構来まして、こういう問題ありますよとか、提言もいただきました。電話でもありました。発災からしばらくはみんなが動いているっていう感じでしたね。復興庁は、よく怒られましたけど、怒られてること自体がみんなが動いているっていうことだったかもしれないです。

・復興特別税の創設

○飯尾:ということですね。復興特別税の話をもうちよっと伺いたいんですが、復興特別税のアイデアはいろいろあってですね。それは消費税ではなくて、所得税に上乘せにしようと、こういう話だったんですけど、その辺の話はどうでしたですか。

○平野:具体的なことは財務省が考えたと思います。ただその前に復興財源について一番最初に私が言われたのは与謝野大臣からなんです。「平野さんね、こういう大災害のときはね、国民に負担をお願いしてもオッケーするよ」って言われたんです。与謝野大臣は財政規律に対してキチンとした考えを持っておられました。多分、与謝野大臣は自民党の谷垣〔禎一〕総裁とも話をされてたんじゃないかなと思います。自民党は、この考え方に当初から肯定的でした。

税と、それから株の売却で確保すると。メインは、25年間の所得税の2.1パーセント相当の復興特別税です。他に法人税も対象になっていましたね。

○飯尾:そうですね。最初はそれも対象にして10年で国会に出されました。

○平野:あとで修正されるんです。修正で、〔課税期間を〕25年に変えます。復興特別税の創設をめぐっては、民主党で随分割れたんですよ。調整にずいぶんと苦労しました。でも、これで行くってということで押し通しましたけど。結果としてはこれで良かったと思います。

○飯尾:そうですね。その後金額増えたけれども、税収は上振れしたりして、ちゃんとまかなえました。最初の法律では金額は増えるとさらに増税の法案を出すことにしてたんです。

○平野:そうでしたか。でもそれは逆に財源をぎっちり考えてたってことですよ。今だったらそんなことだったらすぐ建設国債だって話になる、もう。

あの頃までは本当に財政の規律っていうことを結構真面目に考えていましたからね。あの頃と比べて今は考えてないっていうつもりはないですよ。

・法案作り（復興基本法、復興特別区域法、復興庁設置法、福島復興再生特別措置法

○飯尾:先ほどの先生の話じゃないですが野田総理でもありましたし。それで財源法はそうですし、〔東日本大震災〕復興基本法や特区法〔東日本大震災復興特別区域法〕もありますが、法律作りの段階になって苦心された点はなんですか。

○平野:復興基本法はですね、復興構想会議の提言を受けた形でやっていますので、人口減

少という一文にこだわったところはあるんですけど、ほとんど苦労したことはないです。

それから復興特区法等は、各省でどんどん議論が進んでいました。土地の問題については十分詰めてくれよということだけを指示していました。途中で報告を受けたときには、税制も含めこれはもうほとんど出来上がりを見た感じでしたね。

あとは年明けてから福島復興〔再生〕特別措置法です。これが後釜になりました。

○飯尾:復興庁設置法なんかはどうでしたか。こんなことだと考えておられますか。

○平野:復興庁設置法は、ほとんど事務方に任せていました。

○飯尾:これは任せていたんですね。

○平野:ええ。事務方が一生懸命やっけていまして、任せました。

○飯尾:彼らもなかなか。しかし、お役人の方はもう復興庁でなくても本部でいいじゃないかという議論も随分あって、政治家の皆さんのほうが復興庁ということを言っておられた気がします。

○平野:それはね、私もどちらかということ当初は組織の形態にこだわってなかったんです。党内では復興庁を、という意見はあって、自民党も最初から復興庁って言ってたんです。

結局復興庁でなければならなかったですね。特に福島の復興のことがありましたから。

○飯尾:秋の段階ではまだ事故が続いてる感じがありました。まだ福島のことを除いて復興という頭がどっかにあったんです。

○平野:おっしゃるとおり。福島は、復興の話ができる段階じゃないんです。

あとの話になりますけれど、福島の〔東日本大震災からの〕復興の基本方針を福島復興再生特別措置法のもとで作るんですが、何を書いていいかいろいろと頭をひねったところですよ。復興の具体的なことが書けないんですね。だから除染の話を書いたりとか、検査の話を書いたりとかしています。

○飯尾:大変でしたね。

○平野:復興の中に入ってない、入れない。

3. 「復興庁」設置後（平成24年2月10日以降）

・福島復興再生基本方針の策定に向けた調整

○飯尾:そういうことでいうと、他の復興とは別に、福島の基本方針になるような準備を本格的にしないとイケないと思われたのは暮れぐらいですか。あるいは年明けてからですか。

○平野：福島の復興再生の基本方針は「原子力災害復興再生協議会」を軸に議論が進められました。私が7月に復興担当大臣となって、佐藤福島県知事との合意にもとづいて、8月に設置されました。関係閣僚、知事、関係自治体・関係団体の長で構成され、座長は復興担当大臣。原子力事故で大きな被害を受けた福島全域の復興への取り組みを協議するとともに、復興再生特別措置法案などについても議論されました。

あのころは、避難されている方々全員の帰還をめざした復興、といったことを掲げていました。放射線レベルを下げるため、国による除染も始まります。でも、避難者の方々と直接話をしていて、帰還の話になるとみなさんが明るい顔をされるわけではないんです。

私は、大臣就任後はよく福島に行きました。発災の年の夏ごろでしたか、原発の事故サイトの近くで、一時帰宅でこられた方に会ったんです。サイト内の事故処理のクレーンがすぐ間近かに見える場所に、自宅がありました。「わたくしの家はそこです」といわれてですね。いろいろお話をしたと思いますが、突然「大臣、私は帰れると思いますか？」と聞かれたんです。

正直言って、言葉につまりました。「帰れるようにします」とさえ言えませんでした。次に、こう言われました。「帰ろうといわれ、帰らないと決めれば、自分でここを捨てたことになりますね。」強烈な言葉でした。ご本人は、帰らないと決めているわけではなかったと思います。帰還をめぐる複雑な胸の内を吐露されたと感じました。私は、原発事故後、初めて原発事故サイトと周辺地域を見たときから、一律に「帰りましょう」と言うことにどこか疑問をいただいていたのですが、その疑問はさらに強くなりました。

特に、原発サイトのすぐ周辺は放射能のレベルは高く、事故処理が進むサイト内への不安もあるし、何かあればすぐ逃げないといけない。こうした区域を含め帰還しましょう、と言えるのか。むしろ私は原発サイトから数キロの範囲は帰還できない区域とすべきではないか、と考えるようになりました。

○飯尾：避難困難区域のアイデアですね。

○平野：避難困難区域とは少し違います。順をおって話をしますと、事故発生から程なくして避難を指示する区域として、避難指示区域（警戒区域）、計画的避難区域が設定されます。いずれも将来は帰りましょう、という前提です。翌年（2012年）の4月に、区域の設定が見直されました。区域設定の考え方を実態に即して変更し、避難指示区域を警戒区域と解除準備地域に分ける、さらに居住制限区域、帰還困難区域が設定されました。帰還困難区域は、

放射線量が高く長期にわたって帰還することが困難な区域です。今は、警戒区域などは解除され、警戒区域であった区域の中に帰還困難が設定されています。

帰還困難区域と私の考え方には共通点はあります。しかし、当初の私の考えは、帰還困難ではなく、原発サイト近隣の「帰還できない区域」の指定でした。帰還して生活する地域と、事故処理を進める原発サイトの間に、バッファーを設け、そこには木を植え森にする。そんなことを関係閣僚による会議などで随分言っていました。

この案は、私の情報管理が悪くて新聞ですっぱ抜かれ、少し騒ぎになりました。検討途中の一案です、とだけ説明しました。しかし、首長さん方は、意外と冷静でしたね。

○飯尾:それは年が明けてからぐらいですか。その年の秋ぐらいですか。

○平野:秋ぐらいです。

○飯尾:問題意識は持っておられたけど、市町村とやりとりしている作業がまだ始まらない頃ですね。

○平野:ええ。それで、途中の経過は分かりませんが、中間貯蔵施設の話が出てきた。原発周辺の土地を、除染作業で発生した膨大な量の残土の置き場にするということです。細野〔豪志〕大臣が相当苦勞されてまとめたものでした。帰れないゾーンが中間貯蔵施設になったってことはないと思いますが。すごい決断を地元の首長さんはされました。苦渋の決断であったと思います。

○飯尾:これはもうちょっと先ですね。

○平野:発災の年の年末頃だったと思います。

○飯尾:それで復興庁が設置されて、スタートしました。やはり一番大きなことは福島の調整関係でしたか。

○平野:課題はもちろんたくさんありました。福島全域が大きな被害を受けていましたから。津波被災地域では、堤防をどうするか、高台移転をどうするかといった具体的議論は進んでいて、方向づけは大体決まっていました。復興構想会議の提案もありましたからね。しかし、福島は、これからという状況でした。特に、避難指示区域等の原発サイト周辺地域の復興には、自然災害とはちがう、難しい問題がありました。

○飯尾:その中で、そうなんですね。

○平野:原発サイト周辺地域の復興をどうするのかっていう大きな図案がなかなか描けないんです。ただ、やはり現地を歩いていく中でですね、避難されておられる方々は、なかなか

か帰ってこれないだろうと思うんです。帰ってきても多くはない。そうすると、例えばライフラインの復旧をどうするかっていう問題が出てくるんですね。20 戸の集落に3 戸戻ってきて、下水道管の復旧ができるのか。商店はできるのか。どこかの段階で、戻ってくる方々の意見を集約して、前に住んでいた住宅ではなく、拠点を設定して、そこに新しい町を作っていくという拠点開発構想は、当時からありました。それはあとで帰還困難区域の中の「特定復興再生拠点区域」といった形で実行に移されていきます。

それから毎年、帰還をめぐる意向調査をすることにしました。郵送による調査ですが、今もやっているはずですよ。それから、その時に言ったのは、10 年経ったときには、労力がいくらかかってもいいから直接面談による全員の意向調査をやったほうがいいと言いました。結局まだやってないようですね。誰が戻ってこられるか、時期を区切ってある程度固める。それを踏まえた復興計画、街づくり計画を策定し、実行に移しながらフォローしていくことが本筋なんですよ。避難指示をされた区域が、帰還困難区域を残して、避難指示が解除されるなど大きく区域変更された今やるべきだと思います。

○飯尾:これは線量の問題もあって。線量が下がれば帰れますが。というのもあの当時は何年ぐらいかかるものなのか、なかなか分からなかったような感じがありますよね。

○平野:ありますね。

○飯尾:除染も始めていました。

○平野:私自身もね、避難指示区域設定の指標となった 20 ミリシーベルトの基準がありますが、私自身 20 ミリシーベルトを理解するのに結構時間かかったんです。

○飯尾:そうですね、放射能は難しいです。

○平野:なんだろうこれ?だったんです。被災者の方々もよく分からない。そういうことだったと思います。だからなかなか帰る決断ができない。自主的避難者っていわゆる方々もおられました。お母さん方が子どもを連れて、新潟とか県外にずっと避難されてる方がいるわけですよ。

○飯尾:そうですね。これは区域外の方で避難された皆さんですよ。

○平野:あとでいろいろな支援の形も作りましたが、そのお母さんが言った忘れられない一言があります。「何ミリシーベルトがなんとかって言われてもなんか分かりません」と。「でも、そういう議論をしてるところで子どもを育てられません」って言われたんです。この言葉も放射能問題の難しさをよく表していたと思います。

○飯尾: 地元の人が避難しているようなところからまた避難しているんですね。

○平野: そんなことを切々と訴えられたりしたこともありましたね。

○飯尾: 結局は、7月に基本方針はまとまるわけですけども、何が一番大変でしたか。首長さんも苛立ってるし、なかなか大変だったんじゃないでしょうか。

○平野: 基本方針は、「原子力災害復興再生協議会」の協議をへて策定されました。

原子力政策を進めてきた「国の社会的責任」ということを、ここでも明記し、産業復興、インフラ整備、研究施設整備、除染など全般にわたった取り組みの基本方向が示されました。以後、福島全域にわたる復興再生はこの方針のもとで進められます。

ただ、この基本方針の策定には、大きな制約がありました。

避難指示区域から住民の方々は避難している。自治体も離れている。帰還の目途は立たず避難は長期にわたるかもしれない。あとで帰還困難区域も設定されました。メルトダウンを起こした原発の事故処理についてもまったく見通しが立たない。

こういう状況の中で、住民を主体とした復興には踏み込めないということがあったわけです。福島全域の復興は進むけれども、原発周辺のコアの地域に触れられないもどかしさがあった。首長さんの苛立ちも、ここにあったのではないのでしょうか。

発災後の翌日から被災地での後片付けや応急復旧、そして復興に向けた取り組みを開始することができる津波、地震の被災地域。帰還することすら目途が立たず、復興計画に踏み込めない原発事故災害の被災地域。復興をめぐる二つの被災地域の違いが、ここに出ていると思います。

○飯尾: なるほど。そういうことでいうと、福島のお話ですけど、大変な中でこのことは困ったとか、そういうのはいかがでしたか？福島基本方針で。

○平野: 放射能は人の生活や心だけではなく、あらゆる面に影響を及ぼしました。農林水産物の風評被害の拡大は深刻でした。放射能検査体制も整備するんですが、検出される放射線量はゼロであっても売れない。そういう状況がしばらくつづきました。福島ほど深刻ではないものの、放射能汚染地域は宮城、岩手など福島の外にも広がっており、原木シイタケ、牛の飼料となる稲わらなど被害補償問題に発展したり、除染の範囲の拡大を迫られました。観光にも深刻な影響がでました。モノやサービスの供給、流通、消費のネットワークが切れてしまった影響は甚大でした。困ったことはいっぱいあったと思います。基本方針の取りまとめにおいても、いろいろあったと思います。

○飯尾:今となってこれを覚えているということはあまりなくて、片端から片付けていったという感じですね。

○平野:片付けてたっていうか、進まないことが多く、フラストレーションはたまっていたと思います。

・津波被災地復興に当たっての課題

○飯尾:もうひとつ質問です。発災1年を過ぎて、津波のほうの被災地もさまざまなことで、今は各省がどんどんやってるからということですけど、この辺りで何か復興大臣としてなんとかしなきゃと思ったことはありますか。

○平野:被災地域の市町村が主体となって本格的な復興に向けて動き出していて、特になんとかしなきゃ、という案件はなかったと思います。ただ、現場を見たりして気づいたことはすぐに言うようにはしていません。

仙台以南の海岸地域では、海岸堤防が全線にわたってほとんど崩壊状態でした。越波による洗掘が原因でした。大きな津波が来て堤防を越えたとしても、堤防が破壊されなければ、潜堤として効果を発揮するはずですが。越波しても倒れない粘り強い堤防について、国交省といろいろ議論しました。あと、砂防林のクロマツがほとんど抜けている。根っこがちょうど皿のようについているんです。クロマツは根が深く入るというんですけども、砂地で地下水位が高く深く根が張れないんですね。それでバタバタと倒された。植生をするところは土盛りをすべきといいました。植生に関しては、宮脇〔昭〕先生からいろいろご指導を受けました。海岸沿いには高い建物がなく、土盛りによって高い丘を作り、いざというとき避難場所にすることも提案しました。

宅地、港湾など液状化は広範にわたり、被害は甚大でした。抜本的な地盤強化が必要でした。内陸では地震によるダムの決壊もあり、犠牲者も出ました。

そのほか、一部鉄道復旧に替えて敷地をバス路線とするBRT化、仮設住宅への風呂の追い炊き設備の追加、釜石などの多重防御としての二線堤の話など個別の案件ではいろいろありました。現場々々であったことは持ち帰って議論していましたね。うるさい大臣だと思われるかもしれません。

○飯尾:やはり視察で気が付いたことを順番に取り組んだのですね。

○平野:そこはできるだけやりました。

・被災者の心のケア

○飯尾：今回の復興だと心のケアとかですね、被災者の健康というのは結構大きな問題になったと思いますが、これは随分努力されたような気がします。

○平野：被災者の方々には、つらい経験をされた方がたくさんおられます。いろんな話を聞きました。目の前で津波に流される人を見ながら何もできなかった、と語る方。家族、友人は亡くなり自分だけが生きたことを恥じるようにしていた方もいたと聞きます。津波を目前で見て、夜海の音が聞こえる場所では寝れなくなった小学生もいました。昭和三陸地震津波の被災者で、テレビで津波の映像をみて当時を思い出し、精神的なショックを受けた方もいました。

放射能は、形が見えないだけではなく、どこまでもが安全かの境界がわからず、住民には大きな精神的負担になっていました。福島では原発事故周辺の避難区域外からも、県外に子供連れで自主的に避難をしたお母さん方が多かったことも、そのことをよく表していると思います。

心のケアは、厚労省、それから医師団や心理療法士さんが、早くから取り組んでいます。心のケアチームは、4月ぐらいから動いていましたね。復興構想会議でもいろいろな議論をいただきました。被災地に心のケアセンターを設置し、ここを拠点として支援活動を展開しました。

・原発事故の放射能の問題

○平野：話が前後しますが、発災の年の5月ぐらいですね、郡山で原〔正夫〕市長さんにお会いしたんです。そのときに、放射線レベルは低いんですが、幼稚園児やお母さん方がパニック状態になっていることをお聞きしました。その対応として、市が独自に除染を始めているんですね。幼稚園と小学校の校庭の1センチ、2センチの土を取り始めていました。それでも大変な量なんです。その土を脇に置いてシートをかぶせるのです。通学路も除染をやった。らしいです。それから除染は、この郡山の取り組みを起点に、県内各地に広まりました。後で環境省が実施する除染につながっていきます。

放射能の問題は、郡山市を訪れたときに、これは本当に福島全部の問題なんだと分かりました。そのあとから、自主避難者の話とか入ってくるようになりました。

原発事故直後の避難者の行動や対応、原発サイトだけではない放射能問題への初期対応はどうであったのか、よく検証しておく必要があると思います。私が防災担当大臣になってから、津波の避難者に関する調査を内閣府で詳しくやりました。原発の避難者調査もやったんですが、避難されている方々が広く分散されていることもあって少し中途半端な感じで終わっています。そのあとやったかどうかは確認していませんが、多分やっていないと思います。10年以上が経ちますから、やっていないなら早くやってほしいですね。

○飯尾: 学者先生がされたやつは、それなりにはあちこちに出てはいるんですけどね。

○平野: あるんですが、国がきちっとした形で調査してほしいですね。あの道路を行けと言われて避難して、最終的な場所に落ち着くまで何ヶ所も転々とされた。そういう話は何度も聞きました。

○飯尾: そういう方が多かったですね。

・原発事故時の避難問題

○平野: あちこち話して申し訳ないんですが、原発事故からの避難でいうと、幹線道路が無事であったというのは本当に助かったんですよ。地震の規模は巨大でしたが、震源域は日本海溝であり陸地から遠いため、道路などの構造物への被害はそれほど大きくなかった。幹線道路が無事であったから、各自が避難できたんです。不幸中の幸いでした。

震源域が直下である可能性の高い首都圏や、近くである可能性が高い東南海だったら事情が全然変わってくるんですね。

東南海地震で被災する可能性がある地域に原発があります。南海トラフは陸地に近く、もしここで大きな地震が発生すれば、地震被害も大きく道路網が寸断される可能性があります。もしここで原発災害が重なれば住民は避難できるのかという問題が出てくるはずですよ。菅〔直人〕総理が、福島原発事故後、浜岡原発の運転停止を要請したのは英断でした。

津波被災地でも同じでした。がれきで塞がれたところ以外は、道路はすべて通行可能でした。がれきの撤去も早かったです。だから、自衛隊、消防隊、支援の方々も外からどんどん被災地へ入れました。

一方、能登半島地震では、道路網の寸断が、被災地支援の大きな障害になりました。このことは、よく検証しておく必要があります。

・復興予算の使われ方等

○飯尾: 大体お話を伺いました。先ほどの復興予算のお話で地元負担の話は少し出ました。その後大臣になられて、復興予算の要求はさまざまに出てきました。無駄はいけないし大きすぎるものはだめという方針で臨まれたということですが、そういうことやってみて何か印象に残られたことはありますか。

○平野: 私が被災地に行って街の再生や高台移転の話したときは、とにかくコンパクトにまとめるほうがいいと伝えました。コンパクトにまとめて、そこにみんなが集まるということを繰り返し申しました。コンパクトとは、被災者の方々との意見交換をかさねて合意を形成し、その規模に応じた事業をすることです。

陸前高田〔市〕の場合、各方面からの提言もあって全面的な盛り土をやることになったんです。陸前高田の場合はすぐ背後地が山地ですから、高台移転が難しいって理由もあったのかもしれませんが。ただ、造成面積がたいへん大きかったんです。そこは陸前高田から反発を受けましたけれど、実態に即して見直しをして、縮小すべきだっていう意見をいたしました。あれでも、当初の計画よりも面積は少なくなったんですよ。そのあとも復興庁は陸前高田とはいろいろやったようです。

○飯尾: 半分ぐらいにされてる。

○平野: 陸前高田は、中心市街地の被災は甚大で、市長の町並み再生への思い入れは強かったですよね。だけど、コンパクトということは言い続けました。

○飯尾: それから復興ということも、恐らく大臣在任中にはまだまだという感じだったんですけれど、その頃なにかお考えのことはありましたか。

○平野: 生業の再生ですね。先ほど言った二重ローンの問題とか、復興特区の中身でいうと、税制はほとんど産業復興なんですね。税制は、各省から税制優遇のアイデアを出してもらいました。特区については、内陸部などどの地域までを範囲とするのか少し悩みました。

法律上は市町村単位なんですけれども、岩手県全県、宮城県全県、福島県全県に適用となりました。青森は被災地側だけ、茨城も千葉も被災地だけです。ただ沿岸から内陸に企業が移転しまうのではないかという議論がありました。実際にそういう例もありました。

○飯尾: 岩手内陸、宮城内陸はちよっとうるおって。

○平野: 産業振興でいろいろ活用したようですね。県全体が疲弊しましたから良かったんじゃないかと思います。その後見直しがされて、今、復興特区は被災地だけになってます。

○飯尾:グループ補助金なんかはどう思われましたか。異例の制度でしたでしょう。

○平野:おっしゃるとおりです。それまでは、私的企業には補助できないというのが建前だったんです。グループ補助金〔中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業〕は、被災した企業、個人商店などをひとまとめにして復興支援し、一種の公共性を出すことで創設されました。中小企業庁がいろいろ考えたんでしょうね。こういう制度作りまして持って来たんです。国は2分の1、県が4分の1、他は低利融資でやりますっていうんです。「いい制度作ったね」って感心したのを覚えています。地元からは非常に評判が良かったんです。ただ評判は良かったんですけども、支援がいきおい余った面もあったかもしれません。そのあとなかなか景気がよくなかったということもあり、これは二重ローン問題にも関係しますが、今、現地で苦労している面もあります。

○飯尾:そうですね。少し見通しが甘い人まで使ってっていうことですよ。

○平野:あのときは、本当になんとかしないといかんという、そういうことでしたからね。

二重ローン問題に関しては、現地に相談所を作りました。〔産業〕復興機構を各県に設立したり、商工会議所をはじめ相談窓口〔産業復興相談センター〕をあちこちに作って専門家が対応しました。私も何回かお邪魔しましたけれど、結構人が来てまして、仕事をしてるなっていう感じでした。それから議員立法〔株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法〕で、もうひとつ別な支援機構があとで出来ました。

○飯尾:二重ローンは、それなりには解決できたっていう感じですか。人によって事情さまざまですからね。

○平野:やはりね。ただ、なんて言うんでしょうかね、これは後の話になりますが、人口減少なんですね。

・人口減少を踏まえた復興の在り方

○飯尾:この話を伺いたいです。発災前から人口減少に興味おありで、しかし人口がそもそも減少している上に、人が逃げていなくなってしまうんですが、復興と人口減少をどう考えられていましたか。

○平野:復興基本法を作るときに1つだけこだわったことがあるんです。今条文を持ってますが、第2条第4号に基本理念っていうのがあるんです。ここに、『少子高齢化、人口の減少及び国境を越えた社会経済活動の進展への対応等の我が国が直面する課題や、食料問題、

電力その他』とありまして、我が国が直面する課題として、「少子高齢化、人口減少」が入り、その解決に資するための先導的な役割を担うことってというのが入ったんです。

当時も今でもそうですが、人口減少問題とか高齢化っていいますとすぐ少子化対策に置き換わる。少子化対策はもちろん必要ですが、それが人口減少に歯止めがかかるまでには、長時間を要すると考える必要がある。足元では人口減少は進んでいくわけです。人口減少は不可避である以上、人口減少を前提とした復興を進める、その考え方を入れようっていうことで、この条文は私がこだわりました。

三陸地方はいち早く人口減少は始まっていました。日本全体としても 2010 年か 11 年ぐらいから始まるんですよね。国会では、この東日本大震災は、人口減少社会下に起きた初めての大規模災害だと言いました。だから、人口減少社会に入ったことを前提とした復興計画を作らなければならない。復興は、人口減少社会への対応のモデルとなりうる。こんなことを意気込みとして何回も答弁しています。

○飯尾: こうやっていかがでしたか。

○平野: でもそれが現場では通じないんです。

その 1 つは、当時は人口減少社会に対する認識がまだないんです。それから首長さんとしては、おらほ[私たち]の地域の人口が減りますっていうのは、ただでさえ言いたくない。ましてや被災し、多くの住民が亡くなり、復興に取り組む地域では言えないんです。ある町は人口が増えるという復興計画を持ってきました。気持ちはそうなっちゃうんですね。

私から言わせれば、人口減少を前提とした地域計画を作るということ自体、今でもまだできてない。社会全体が、人口減少社会への対応は、まだまだ少子化対策中心ですから。最近になっていろんな本が出版され、人口減少下におけるさまざまな専門家の議論も出てきましたが、一般的に問題意識を持つ環境にはいなかったんです。現在においてすら、まだ十分に浸透していませんから。

でも交付金のチームには、人口減少のことを頭に入れておくように、いいました。

○飯尾: 要求するほうはそのつもりでない。

○平野: こちら側も、被災自治体に対して人口減少については多分強く言えなかったと思います。

○飯尾: それでどうでしょうか。こういう取り組みはなかなかうまくいかないんですけど、こういうのはできたみたいなことありますか。

○平野:いろいろとあります。

4. 対応をふりかえって現地を見るべき

○平野:私が復興に政務としてかかわったのは、約1年9か月でした。とにかくみんながよく動いていたと思います。被災地はもちろんのこと、全国の団体、自治体、企業、ボランティア、政治家を含め、被災者支援、復興に向けて動いていました。各省庁も一所懸命でした。それぞれの判断にもとづく主体的な活動であったと思います。未曾有の災害を前に、何かをしたい、しなければならい、という思いが共通していたのではないのでしょうか。

原子力被災者支援チームは原子力災害対策本部のもとに設置されました。被災者生活支援チームとは別の組織でした。しかし、被災者支援チームと原子力被災者支援チームは当初から分けるべきではなかったと思っています。復興は被災地と住んでおられる住民のための事業です。原子力災害対策本部は、原発事故の収束、いわゆる廃炉にむけた作業に特化し、原子力被災者支援は賠償を含め復興対策本部の役割と、当初から明確にするべきではなかったか。

復興庁の設置のときに、体制の見直しができたはずでした。しかし、日々の案件への対応に追われ、そこまできませんでした。

復興に必要な制度は、各省を中心に議論しながら作り、津波被災地域の制度的枠組みは大体できました。特区制度など、それらは原発被災地域にも適用されました。復興構想会議からの提言をいただき、津波被災地域の復興の方向性は概ねできました。福島はまだままだでしたが、津波被災地域の復興に関していえば、初代復興大臣の任として、次にわたすべきバトンは作ったと思っています。

むしろ、もう13年経ちましたが、今までの復興のやりとりも含めて、どこを見れば一番分かるかといったら、言うまでもなく現場です。被災地なんです。福島も含めてです。現場が今どうなっているのか。事業費を投じて一生懸命みんなで取り組んだ復興が、今どういう状況になっているのか。被災者の方々がどういう思いを持っておられるのか。新聞なんかの情報を見ると、満足しているっていう方が増えているとの声も聞きます。国が今の状況を調査したらよいと思います。福島は、先ほど言いましたが、事故後避難された方々全員に面接して、意向調査をやるとういと思います。この調査をもとに、事故発生後避難指示をされた区域の「復興計画」を策定すべきです。

その結果、当初の取り組みのまずさっていうのはいろいろ出てくるかもしれませんが。それはそれとしてきっちり残していただければいいと思います。被災地を見ると、いいところもあるし、どうだろうというところもやっぱりあります。そこは国が主体でぜひ皆さん方のような、私らではない第三者と、それから被災自治体が中心にやるべきだと思います。

・歴史があと押しした高台移転

○平野：津波被災地域の住まいの再建は、高台移転を軸として進められました。復興構想会議の後押しが推進の大きな力となりました。

高台移転は、被災直後からわれわれの中でも構想の一環として出ていたんです。奥尻島〔北海道南西沖地震津波、1993年〕でも実施しましたし、新潟県中越地震〔2004年〕の被災地復興でもやっていました。

ただ、どれだけの地域で高台移転をやるのか、ということは、最初はなかなか見当がつかなかったです。高台移転というのは根本的な町の造りかえ、再構築で、被災された方々にとっても、自治体にとっても重大な選択でした。決断と合意には時間を要するのではないかとともに思っていました。

しかし、そのあと何回も被災地へ行くのですが、被災者の方々や市町村長さんには、高台移転に対する抵抗が思ったほどないんですよ。津波被害の恐ろしさを目の当たりにした、ということがあるのでしょう。同時に、これまでの歴史があるからだとも思います。

三陸地方は、明治以降だけでも大きな津波災害を、三度経験しています。明治三陸地震津波（1896年）、昭和三陸地震津波（1933年）、チリ地震津波（1960年）です。

このうち明治三陸地震津波、昭和三陸地震津波からの復興では、高台移転をした地区が多くあります。明治時代は国による復興支援制度はほとんどなく、自力による移転だったようです。そうした地区には、東日本大震災でも壊滅的な被害を受けたところもありますし、全く被害を受けなかったところもあります。「通い漁師」などと呼ばれていますが、高いところに住居をかまえ、そこから漁港にいつて漁に出かける漁家も少なくありません。

三陸には、これまでの津波と高台移転の歴史を知っている住民が多く、現在でも高台移転した地区で生活している方々もいる。この歴史と経験が、高台移転という選択を後押ししたのではないかと思います。

首長さんは、何度も頻繁に各地区に足を運び、住民との意見交換をしながら計画をまとめ

られました。被災自治体の職員の方々は、地区ごとの合意形成に大変な努力をされました。国交省の職員が、派遣チームを作って現地で話を進めてもらったこともよかったと思います。

高台移転は、内陸への移転も含め各地区で進められました。三陸では3回目の事業となりますが、被災地全体の移転の規模からすれば空前のスケールです。歴史が後押しした「歴史的大事業」ではなかったでしょうか。

○飯尾:ただ、あそこまでみんなが高台移転するとはね。ちょっと私もやや意外でした。

○平野:ええ。ただ、所有者不明の土地問題がいっぱい出てきました。相続登記がされていないものですから、あとの家族というか、代々にわたって子どもたちや孫たちに所有権が発生するわけです。それから境界が不明の土地問題も出てきましたね。土地収用法を使う方法もあるんですが、自治体の職員は使用に慎重といたしますか、嫌がるんですね。

○飯尾:もっと使えると思ったんですが、現地の人は嫌がっていました。

○平野:やはり地元の方々の顔が見えてしまうからだと思います。できるだけ強制的な手段はとりたくない。でもまあ、いろいろとアドバイスを受けながら最後は、それを使って進めていった事例は多かったと思います。

大事なことは、所有者不明の土地、登記制度の問題があるなということが明らかになって、各省が随分と関心を深めるとともに、放っておけなくなった。自民党政権になってから、所有者不明土地の利用権設定にかかる手続きの簡事化をはじめ、いろいろな法律の改正をしたり、登記制度について見直しをしました。これは、あのときの土地問題でみんなが苦労したことがやはりスタートになっていると思います。

○飯尾:三陸はまだ登記があったほうでしたね。

・ 発災直後の初期対応の改善

○平野:詳細は省きますが、今日のお話の冒頭に触れた地震発生から3分で出された気象庁の、実態とかけ離れた津波警報は、マグニチュード8クラス以上の大地震に必要な観測網の不整備が原因でした。これは是正されました。ただし観測網が整備されても、8クラス以上の大地震が発生した場合の地震規模の特定には、30分程度の時間を要します。これを待っていては、すみやかな避難を求める津波警報が出せません。大地震が発生した場合には、3分後には津波高さを特定せず、避難を強く呼びかける津波警報とする抜本的見直しがされ

ました。

また、津波襲来の映像が放映されたのは、地震発生から1時間以上経過した津波の第一波到達がもっとも遅かった地域の映像でした。地震発生から30分程度と、もっとも早かった岩手県の三陸地域の映像が放映されていれば、その後に津波到達をした地域の避難に有効であった可能性があります。特に仙台以南の海岸地域は停電もなく、映像を見た住民の避難行動はもっと迅速なものになったと想定されました。

この教訓から、まず、全国の港などに地震、津波に強い常時監視カメラの設置をし、地震発生後、津波が押し寄せた状況を捉え、映像はTV報道にも提供されるようになりました。

また迅速にヘリを飛ばし、ヘリからの映像による状況報告も受けるようにしました。

それから話が飛びますが、今年の1月1日に能登半島地震がありました。大きな被害が出ました。発災直後に地震による揺れは一部で最大震度7と出ました。

最大震度7はもっとも強い揺れで、多くの家屋の倒壊が想定される震度です。政府にこの危機感が共有されていたどうか、少々疑問を持ちました。

一方、被災地の珠洲市など複数の市町村の高齢化率は、50パーセントを超えているんですね。高齢化の進展は全国的現象ですが、現時点で50パーセントを超える市町村は岩手でも1町だけです。これから復興計画を作成するときどうするのか。集落ごとの復興ではなく、ある程度集落をまとめてやるんだといった話も進んでいるようです。大きな災害からの復興は、現況復旧という考え方ではなく、人口減少も念頭に置いた地域づくりに移行しつつあるな、とも思いました。

・防災担当大臣として

○平野：次の大災害への備えに向けた検討の道筋と体制構築には、防災担当大臣として懸命に取り組みました。内閣府の防災担当職員には、増員はしましたが、ずいぶん無理をいい、過重な負担をかけました。よく対応してくれました。

次の大災害への備えは、これまでになかった不断の取り組みが必要です。防災庁設置は私の発案でもあると思っていますが、ぜひ実現していただきたいです。

・復興大臣退任

○飯尾：いよいよ翌年の暮れになって選挙があって政権交代で大臣退任されてっていうことになります。

○平野：先ほど、多くの方々が、企業、団体が、一致して被災者支援、復興支援をやっていた雰囲気はあったと言いました。しかし、足元で団結していなかったのは、他ならぬ民主党でした。復興のさなかに小沢一郎さんを先頭に、数十人の国会議員が党を割って出ました。党を割る政治的理由はあったのですが、被災地を大きく失望させる行動でした。自身のことでも恐縮ですが、後の私の政治行動にも大きく影響した出来事でした。いろんなことを含め、民主党の大敗は自明のことであつたかもしれません。

しかし、こうした政治的混乱の中にあつても、被災者の方々は気丈でした。国の復興への取り組みには、不満や不信感がたくさんあつたはずですが、でも、避難所や仮設住宅などにお邪魔したときには、温かく迎えていただき、ねぎらいのことばもいただきました。復興を支える根底には、こうした被災された方々の気丈さがあつたと思います。本当に立派で、教えらえることも多かつたです。

○飯尾：とりわけ発災直後ビビットな話もいただいて大変勉強になりました。

○平野：ありがとうございました。

(了)